

## 論理的真理に関するクワインの議論の検討

佐々木 崇

<はじめに>

クワインによってなされた一連の哲学的主張の中で、認識論の全体論と、それを一つの論拠とする認識論的自然主義は、クワインの哲学を特徴づける中心的な主張である。認識論の全体論の主張に関しては、様々な角度から検討をすることができるが、本論文ではそうした検討につながる一つの試みとして、次のような論点に焦点を当てたい。すなわち、本論文では、クワインの哲学的議論で中心的な構成要素となっている超越性と内在性という対比に注目した上で、その対比が論理的真理に関する認識論の問題をめぐるクワインの議論において、どのように用いられているかという点に限定して検討したい。

こうした観点から検討を行うには、次の二点を確認しておく必要がある。すなわち、ひとつは、認識論の全体論に基づくクワインの哲学的主張において、中心的な構成要素になっている観点を、超越性と内在性の対比として理解しうることである。もうひとつは、論理的真理に関する認識論の議論が、認識論の全体論に対して重要な関係を有することである。本論文では、この二点を確認した上で、論理的真理に関するクワインの代表的な議論を検討し、そこから汲み取れる問題点を考察する。その問題点の要点を見通しとして述べれば、論理的真理に関するクワインの議論には、調停されるべき相反する二つの主張が含まれており、その相反には超越性と内在性の対比が関連するということである。本論文では、この問題点を『論理学の哲学』での議論を手がかりにして考察し、さらに最後にクワインがその後に行った議論の流れを概観する。

<1>

まず、認識論の全体論に基づくクワインの哲学的主張において、中心的な構成要素になっている観点を、超越性と内在性の対比として理解しうることを確認したい。周知の通りクワインは、「経験主義の二つのドグマ」（以下「二つのドグマ」）で、分析的真理と総合的真理の二分法、及び、還元主義を批判し、次のように表現される認識論の全体論を主張した。「地理や歴史についてのごくありふれた事柄から、原子物理学、さらには純粋数学や論理に属するきわめて深遠な法則に至るまで、われわれのいわゆる知識や信念の総

体は、周縁に沿ってのみ経験と接する人工の構築物である」(FLPV, p. 42)。この全体論によってクワインが批判するのは、言語の体系として捉えられた我々の認識全体を、その全体を超えた観点から正当化や基礎付けを行おうと目論む基礎付け主義的な経験主義である。この全体論において中心的な構成要素となる観点を、超越性と内在性の対比と呼ぶとするなら、全体論の立場は、内在性の立場の肯定と超越性の立場の否定であると言うことができよう。そしてこの対比は、全体論を中心として展開されるクワインの哲学的な諸主張の中で頻りに登場する。例えば、クワインがよく引き合いに出す、概念枠内部での部分的改訂を、大海原での船の修繕になぞらえるノイラートの比喻は、内在性の立場を表現していると見ることができる。また、超越的な立場については、例えば、『ことばと対象』の表現では、「宇宙的亡命」(cosmic exile)と言われるものが対応すると見ることができる(WO, p. 275)。さらに、内在性と超越性の対比という点から、認識論的自然主義の主張を見ることもできる。つまり、自然主義を、科学という概念的枠組みの外部からの超越的な基礎付けという企図が、内在的な立場から批判されるものと見ることができる。このように、全体論に基づくクワインの一連の哲学的主張には、そうした主張に伴う中心的な構成要素として、内在性と超越性の対比、及び、その対比に照らして展開される内在性の立場が関連していると言ってよい<sup>19)</sup>。しかし、このことは逆に、そうした内在性と超越性との対比、及び、その対比に照らして展開される内在性の立場の具体的内実が何であるかという問題を提起する。つまり、内在性の立場から議論するという場合に、そもそも内在すべき全体とは具体的に何であるのかが問題となる。そしてまた、内在すべき全体の具体的な内実という問題は、内在性の立場から否定される超越性の立場として、具体的に何が否定されているのかという問題とも関連することになる<sup>20)</sup>。

先述したように、この内在性と超越性との対比、及び、その対比に照らして展開される内在性の立場の具体的内実を検討する試みの一つとして、本論文では論理的真理に関する議論に焦点を絞りたい。というのも、内在性の立場を伴う全体論にとって、論理的真理に関する認識論的な特徴付けが重要な問題となるからである。周縁においてのみ経験と接する全体的な言語体系と見なされた我々の認識においては、「体系のどこか別のところで思い切った調整を行うならば、どのような言明に関しても何が起ころうとも真と見なし続けることができる」(FLPV, p. 43)一方で、「逆に、まったく同じ理由から、どのような言明も改訂に対して免疫があるわけではない」(ibid.)とも主張される。この信念の全面的改訂可能性の主張のもとでは、論理的真理に関する信念も特権的な身分を有することはできない。つまり、「論理法則は、それ自身、同じ体系の中のもうひとつの言明、同じ場の中のもうひとつの要素にすぎない」(FLPV, p. 42)のであり、経験との衝突によるある言明の再評価

に伴って、当の言明と連関する他の言明を再評価する際、「そうした他の言明は、はじめの言明と論理的に連関している言明であるかもしれないし、論理的連関そのものについての言明かもしれない」(ibid.)こととなる。しかし、全体論を導く哲学的議論自体も論理に従うものである以上、論理的真理に関する信念の改訂可能性の主張は、全体論の主張自体の成立をも危うくする側面を有するとも考えられる。この意味で、全体論にとって、論理的真理に関する認識論的特徴付けが要となる重要な問題であると言える。それゆえ、この論理的真理に関する認識論的問題に焦点を絞って考察することは、クワインの全体論に伴う内在性と超越性との対比を検討するためにも重要な手がかりを与える可能性を有していると言えよう。

## < 2 >

では、論理的真理に関する認識論的問題に関するクワインの議論において、内在性と超越性の対比はどのような役割を担うのだろうか。この問題を考えるために、重要な論点を提供するの、論理的真理に関する信念に対してクワインが行う認識論的特徴付けに見られる、二つの立場の問題である。前もって議論の見通しを述べれば、クワインの哲学において二つの立場を調停しうるか否かという問題に、論理的真理に関するクワインの議論で用いられる超越性と内在性の対比が重要な関連を有することを見ていきたい。

まずここで問題とする二つの立場の内容を確認したい。あらかじめ二つの立場を要約すれば、一方で、論理的真理に関する信念の改訂可能性が全体論から主張され、他方で、論理的真理の明白さが翻訳に基づく議論から主張されるということである。「二つのドグマ」では、全体論の帰結として、次の引用に見られるような論理的真理に関する信念の改訂可能性が主張される。「排中律という論理法則の改定さえ、量子力学を単純化する一手段として提案されている。そして、こうした転換と、ケプラーがプトレマイオスに取って代わった転換、あるいは、アインシュタインがニュートンに、ダーウィンがアリストテレスに、といった転換の間に、原理的にかいなる違いがあると言うのだろう」(FLPV, p. 43)。

ところが、1960年の『ことばと対象』及び1970年の『論理学の哲学』で述べられる、翻訳に基づく議論では、論理的真理に関する信念が明白である(obvious)と主張される。周知のように、『ことばと対象』では翻訳の不確定性の主張がなされるが、第2章13節で述べられるように、論理結合子の翻訳に関しては、例外的にその意味が確定的に翻訳可能であるとされる。つまり、「正当な翻訳は論理法則を保持する」(WO, p. 59)であり、一見すると被翻訳者が我々の論理に反する法則を信じているようであっても、「うわべは明らかに偽に見える様々な主張も、言語の隠れた差異によってそう見える可能性が多

分にある」 (*ibid.*) という翻訳上の格率によって、そうした主張は我々の論理を保存する形で解釈される。そしてこの格率の背後には、「対話者がある程度愚かではあっても、悪しき翻訳、あるいは、同一言語内の場合には言語的逸脱、を許すほど愚かではありそうもない」 (*ibid.*) と表現される寛容の原則があるとされる。そして、被翻訳者の表現を真理関数として翻訳するための意味論的規準としては、同意・不同意という規準が採用される。

この『ことばと対象』の議論と同様に、「逸脱論理 (Deviant logics)」と題された『論理学の哲学』第6章では、正統的な(orthodox)古典論理とは異なる、多値論理や直観主義論理や量子論理といった非古典論理が論じられる。クワインは非古典論理の問題を、「単に論理的諸真理からなるクラスを作る方法を改訂するという問題ではなく、そのクラス自体を改訂するという問題」(PL, p. 80)であり、「我々の論理の一部を真でないものとして完全に拒否するという問題」(*ibid.*, p. 81)であると特徴づける。そして、選言と連言に関する法則、及び、矛盾律を否認する例を挙げた後に次のように断言する。「明らかにここに、逸脱論理の主張者の苦境がある。すなわち、彼が法則を否定しようとするとき、ただ単に主題を変えているに過ぎないのである」 (*ibid.*, p. 81)。そして、翻訳に即してクワインは論理的真理を次のように特徴付ける。我々は、そうした翻訳に際して、我々の論理と同じ論理を当の未知の言語に帰し、翻訳規則の中に我々の論理を組み込むことができる。すなわち、「全ての論理的真理は現実的にも潜在的にも明白」(*ibid.*)であり、翻訳に際しては、「明白さを保存せよ」(*ibid.*)という規準が守られねばならないとされる<sup>9)</sup>。つまり、この論理的真理に関する翻訳に基づく議論は、論理的真理の明白さが主張されている。

次に、この二つの立場をクワインの哲学の中で整合的に調停することができるのかという問題を考えたい。改訂可能性の主張が明白性の主張と並んで述べられる例として、「論理的真理の基礎」と題された『論理学の哲学』の第7章を取り上げよう。ここでは「二つのドグマ」と同様に、量子論理を例として、全体論に基づく改訂可能性が述べられる。「数学と論理学は一つの有機的な全体に参加しているのであり、その全体は経験的な周辺でのみ、観察と一致するのである」(PL, p. 100)。「論理学は、量子力学や相対性理論に劣らず、原理的には改訂に開かれている」(*ibid.*)。そしてその直後に、全体論を統べる代表的な規範である保守主義、すなわち、「最小限の毀損の格率」(*ibid.*)が言及される。この保守主義によって、信念体系で中心的な位置を占める論理的真理に関する信念の改訂は、可能な限り回避されるべきことが導かれる。つまり、二つの立場を整合的に理解する一つの着想は、改訂可能性を全体論の帰結として、明白性を、全体論を統べる保守主義の帰結として解釈することで、その両者は共にクワインの哲学的主張と符合すると解釈することであろう。全体論の帰結として、論理的真理に関する信念は原理的には改訂可能だが、

全体論を統べる保守主義に従って、実際には明白であり、改訂されることはないと理解することができれば、二つの立場は両立不可能ではないと言えよう。

しかしながら、この二つの立場は本当にこのような理解によって調停することができるのだろうか。上述した着想の要点は、論理的真理に関する信念が実際には明白であっても、原理的にはその信念の改訂可能性が許容されている点である。では、改訂可能性の原理的な許容とはどういうことか。改訂可能性の主張は、論理的真理に関する信念の範囲設定に関わるものである<sup>4)</sup>。そして、改訂可能性の主張は、「唯一の『正しい』論理が存在するか」という問いに対して肯定的に答えた上で、その「正しい」論理が古典論理ではなく非古典論理であることを主張する改訂主義の立場を原理的に許容するものであると特徴づけることができる。

しかし、このように特徴づけられた改訂主義の立場を十分に意味のあるものとするには、古典論理と非古典論理との関係を明確にする必要がある。というのも、古典論理と非古典論理とが拮抗関係にあり、しかも、この拮抗関係がそのいずれかに対して選択をせまるようなものであることが明らかでなければ、非古典論理を選択することによってなされる古典論理の改訂という事態が意味のあるものとはならないからである。この古典論理と非古典論理との関係を理解する上で、古典論理に対する非古典論理を、拡張論理と逸脱論理に区別する観点が有効である。それによれば、拡張論理とは、古典論理に対して新たな論理的語彙を加え、同時にその新たな語彙のための新たな公理や推論規則を与える提案である。逸脱論理とは、古典論理と同じ語彙を使用しながら、古典論理とは異なった公理や規則を与える提案である。拡張論理は古典論理を正しいと見なし、その上で古典論理の不十分性を主張するのに対し、逸脱論理は古典論理が正しくないを見なし、古典論理に代わる別の正しい論理を主張する。すると、この拡張論理と逸脱論理の区別の観点から見れば、改訂可能性の主張は、逸脱論理としての非古典論理を、古典論理に代わる唯一の正しい論理として主張することを原理的に許容するものであると理解できる。つまり、論理的真理に関する信念の範囲設定の問題は、その信念の改訂可能性に関する場合には、古典論理と非古典論理の間に拮抗関係が成立する可能性の問題に集約されるのであり、信念の改訂を積極的に主張することは、古典論理と拮抗関係に立つ逸脱論理を主張することに集約される。それゆえ、論理的真理に関する信念の改訂可能性を原理的に許容するためには、その前提として、古典論理と逸脱論理との間に拮抗関係が成立することが認められねばならないと言える。

すると、本当にクワインは改訂可能性を原理的に許容しているだろうか。まさにこの点に関して、超越性と内在性の対比が関連する。『論理学の哲学』で、その対比は次のよう

に導入される。「ある概念は、それがあある特定の言語に対して定義されるとき、内在的であり、それが諸言語一般に向けられているとき、超越的である」(PL, p. 19)。そして、翻訳に基づく議論では、クワインは一貫して、超越的な立場ではなく、内在的な立場に立って議論しているので、内在的立場から明白であるとされる古典論理は、保存されねばならないこととなる。すると、この内在的な立場から見れば、論理的真理を拒否するかのように見える逸脱論理は、そもそも我々と同じ主題について議論しているのではないのであり、論理的真理の拒否を含む翻訳は理解不可能であり、誤訳であるとされるのである。こうして、先述した逸脱論理の苦境が述べられることとなる。

この翻訳に基づくクワインの議論を、論理的真理に関する信念の改訂可能性の問題の観点から整理すると、クワインは、内在性の立場から、古典論理を拒否する論理を主張することは理解不可能であるとしており、その点で古典論理と逸脱論理との間に拮抗関係が成立する可能性が無いとされている以上、古典論理に代わる唯一の「正しい」論理として逸脱論理を主張する可能性も無い。つまり、翻訳に基づく議論からは、少なくとも逸脱論理の主張という形での論理的真理に関する信念の改訂可能性は、単なる実際上の事柄以前に、原理的に却下されていると言うことができる。

### < 3 >

前節の考察から、改訂可能性の前提であるはずの、複数の論理間での拮抗関係が成立する可能性が、翻訳に基づく議論においては内在性の立場から原理的に却下されていると言うことができる。すると、全体論に基づく改訂可能性と、翻訳の議論に基づく明白性という二つの主張は、超越性と内在性の対比を額面通りに受け取る限り、整合的に調停されるのではなく、相反すると考えられる。次に、この二つの立場の相反を、直観主義論理が扱われる『論理学の哲学』第6章の議論を中心に、より具体的に見てみたい。

クワインが一連の著作の中で、改訂可能性を述べる際に決まって取り上げる事例は量子論理の提案である。クワインは必ずしもその提案自体に同意しているわけではなく、提案がなされたという事実を挙げるに過ぎないが、いずれにせよ、改訂可能性の主張を、全ての論理法則が原理的には改定可能であるという主張であると理解すれば、量子論理の提案に言及するだけでは、その主張を完全に実証しているとは言いがたい。他方、『論理学の哲学』の翻訳に基づく議論で否定的に言及される事例の代表は直観主義論理の提案である。そこでは、排中律を拒否する直観主義論理が、内在的な概念である否定と選言を拒否する主張であるとされ、内在的な立場からは理解不可能であるとして却下される。

先にも述べたように、改訂主義の主張の前提条件は、古典論理と逸脱論理との間に拮抗

関係が成立することである。ただし、拮抗関係が成立するか否かという問題に対しては、一般的な回答が存在すると考えるよりも、個々の逸脱論理のそれぞれに対して、それと古典論理との間に拮抗関係が成立するかを問いうるに過ぎないと考える方が適切であり、その点で、個別的回答が与えられるに過ぎないと言える。それゆえ、クワインが量子論理に対しては事例として言及するに過ぎず、直観主義に対しては否定的な議論を展開していることを考えれば、ひとまずクワインの議論を直観主義の例に集中して限定的に検討することが有効であろう。

『論理学の哲学』第6章の「排中律」という節以降では、排中律に対する反対が、古典的な否定や選言の意味を変えるものとして批判される。その批判は保守主義によってなされる場合もある。すなわち、真偽二分法に反対する多値論理学などが排中律に反対することは、「私が最小限の毀損の法則と呼ぶ、一般的に健全な戦略に対して反対する」(PL, p.85)という理由から批判される。しかし、排中律に反対する提案の代表として取り上げられる直観主義論理に関する議論では、超越性と内在性の対比が言及される。クワインによれば、否定にせよ選言にせよ、直観主義論理でそれらが扱われるのは、古典的な意味での否定や選言の類比によってなされているに過ぎない。すなわち、「否定と選言は、超越的ではなく、むしろ内在的である」(PL, p. 87) のであり、直観主義論理の主張者はむしろ、「我々の否定や選言が非科学的な概念であるとして反対しており、彼ら独自の、いくぶん類似しているが別の概念を提出していると思なされるべきである」(*ibid.*) とされる。この超越性と内在性の対比による議論は、これまで見た翻訳に基づく議論と同じものであると考えられる。すなわち、直観主義が排中律を拒否する際、論理定項、特に否定や選言の意味を変えており、主題を変えているに過ぎないという議論である。

直観主義論理に対する内在性の立場からのクワインの批判は、正当なものであろうか。繰り返せば、翻訳に基づくクワインの議論は、直観主義論理が排中律を否定する際、論理定項である否定や選言の意味を変えており、直観主義論理での否定や選言の意味は古典論理での否定の意味への翻訳が不可能であるというものである。しかし、もしこの翻訳不可能性の議論が成立するとすれば、同様の議論は直観主義論理の立場からも成り立つ。つまり、古典論理での否定の意味は直観主義論理での意味と翻訳不可能であり、直観主義論理の意味を保存すべきだということになる。すると、逸脱論理の問題を直観主義論理に限定して考えても、クワインの翻訳に基づく議論は、我々の言語に内在的な立場に立つ限り、その言語での論理が古典論理でなければならないことを示さなければ、直観主義論理に対する批判としては成立しない。さらに、そもそも直観主義論理と古典論理が本当に翻訳不可能であり、両者の間に拮抗関係が成立し得ないと言えるのだろうか。直観主義論理が排

中律を拒否して否定の意味を変えることは、論理定項の意味を確定する規則に関して、古典論理とは異なる規則を採るという提案をすることである。そして、直観主義論理での否定を確定する規則を理解すれば、直観主義論理の否定の意味を理解できるのであり、その規則と、古典論理での否定の意味を確定する規則を対立する提案として我々は比較検討することができる。また、直観主義論理は論理定項の意味の全面的な変更を要求するものではない<sup>9)</sup>。それゆえ、超越性と内在性の対比による直観主義へのクワインの批判は、正当ではないと言えよう。ここでのクワインの議論は、直観主義論理に対して、内在性の立場から導かれる翻訳不可能性を根拠に論争を却下するという不当な排除を行っていることになる。以上で直観主義論理に限って検討したが、ここでも直観主義論理と古典論理の拮抗関係は超越性と内在性の対比によって原理的に否定されており、改訂可能性と明白性の二つの立場を調停する論拠は見いだすことができない。

#### <4>

超越性と内在性の対比を用いつつ、全体論から導かれる論理的真理に関する信念の改訂可能性と、翻訳に基づく論証から導かれる明白性との相反を調停する一つの道は、『論理学の哲学』での内在性の立場を、直観主義論理と古典論理の拮抗関係を認めるように修正することであろう。つまり、翻訳に基づく議論を支えていた内在性の立場に関して、その内在性という概念が前提している、内在すべき言語全体を、少なくとも直観主義と古典論理との拮抗関係が成立するように拡大することが望ましいであろう。すると、『論理学の哲学』以降のクワインの議論の中で、直観主義論理と古典論理の拮抗関係の問題、そして、論理的真理に関する認識論における内在性の問題は、何らかの展開を示したのだろうか。

直観主義論理と古典論理の拮抗関係と関連して、翻訳に基づく議論を展開した議論が、1973年の『指示の根源』第2章20節、21節で行われている。先に述べた翻訳に基づく議論に対して、『指示の根源』では、真理関数とは別に、より原初的な概念として判定関数(verdict function)という考え方が導入され、それに基づいて、根元的な論理として判定論理というものがあるが提案される。「判定論理は三つの値を持ち、その三つの判定は、同意・不同意・判定回避である」(RR, p. 77)。この判定関数及び判定論理という道具立てを用いて、『ことばと対象』での翻訳に基づく議論と『指示の根源』での議論との相違を述べれば、次のようになる。すなわち、『ことばと対象』では、否定・選言・連言が同意・不同意という判定の判定関数とされ、こうした判定関数が古典論理の二値の真理関数に類似するものとされたのに対し、『指示の根源』では、三つの判定が基本的なものとして採用され、この三つの判定によれば、厳密には否定のみが判定関数であるとされる。そして、この判



定関数から同定される判定論理は、『ことばと対象』では二値の古典論理であったのに対し、『指示の根源』では、二値論理や三値論理や非真理関数的論理を受け入れる余地があることとなる。つまり、判定関数は「我々の偏狭な二値論理から独立であり、他の真理値論理から独立である」(RR, p. 78)。そして、二値論理も直観主義論理も、こうした判定論理に基づいて、観察可能な環境から理論を展開していく我々の理論的な構成の一つとして捉えられる。

こうした『指示の根源』での議論は、分析的真理と総合的真理の区別をクワイン独自の行動主義的な仕方の特徴づけようとする試みと平行して行われているので、その議論の成否は慎重に検討せねばならない。しかし、我々の主題にとって重要なのは、翻訳に基づく議論で問題となった、直観主義論理を不当に排除する内在性の立場に対して、直観主義論理と古典論理の両者を共通の地盤の上で考察しようとする枠組みが提示されている点である。つまり、『指示の根源』での議論の展開は、我々が内在すべき言語全体を、直観主義と古典論理との拮抗関係が成立するように拡大するという方向でなされており、その点でも注目すべき提案であると言えよう。

しかし、その後のクワインの著作をたどると、こうした『指示の根源』での試みが展開されるのではなく、むしろ、翻訳に基づく議論から導かれる主張を採用していると言える。つまり、論理的真理に関する認識論における内在性の問題については、『論理学の哲学』の議論以上の目立った展開を示していない。そのことを確認するため、1990年の論文「内在性と妥当性」を例に見てみよう。これを取り上げるのは、この論文が、論理的真理に関する認識論についてのクワインの最終的な見解と、その問題に関わる超越性と内在性の対比とを、両者を関連づける形で提示しているからである。この論文でクワインは、超越的な観点と内在的な観点を、対象言語とメタ言語の区別に即して説明する。クワインの言う超越的な観点は、数学などで共有されている対象言語とメタ言語の区別に対する考え方を表している。超越的な観点に立てば、任意の対象言語における真理述語や論理的真理は、対象言語より豊かな高い階層のメタ言語によって定義される。それに対して、クワインが採用する内在的な観点は、そうした対象言語とメタ言語の両方を、我々が現段階で有する最善のものとしての、単一の言語内部に属すると見なすものである。このことを真理述語に関して見れば次のようになる。すなわち、超越的な観点に立てば、各々のより低い階層に属する言語の文に対して、適用可能な一つの真理述語を与えるので、メタ言語に対して必要な階層性が与えられることになる。それに対して、内在的な観点に立てば、メタ言語に階層性が与えられるのではなく、言語は全体として単一のものと見なされる。その代わりに、諸々の真理述語に対して階層性が設定されることになる。

また、論理的真理に関しては、論理的記号と型文字からなる論理的型という道具立てを用いて、純粹に代入的な規準による次のような内在的定義がなされる。すなわち、論理的真理は、その代入事例の全てが真であるような論理的型の代入事例であるとして言語内在的に定義される。論理的真理をこのように定義した上でクワインは、超越的な観点から提出されると考えられる内在的な定義の難点を克服する方策を論じているが、本論文の主題にとって重要なのは、この論理的真理の定義が、古典論理と直観主義的論理の拮抗関係を許容するものであるかという点である。この点に関しては、「内在性と妥当性」でクワインが展開する論理的真理の内在的な定義が、「何を論理的型として見なすべきか、つまり、何を論理的語彙として見なすべきかに関する、先行する特定化」(SL, p. 246)に依拠するという点を留意しなければならない。そして、この点でクワインの念頭にあるのが、古典論理による特定化であり、実際に述べられる論理的真理の定義が、古典論理における論理的真理の定義である以上、ここで述べられている内在性は、『指示の根源』でのような、直観主義論理との論争を可能にする方向で修正されたものであるよりは、『論理学の哲学』で述べられた内在性に近いものであると考えられる。それゆえ、ここでクワインが主張している内在性の立場は、古典論理と直観主義論理との拮抗関係を許容するのかどうかについては、『論理学の哲学』の議論での主張以上のものは提出されていないと理解するのが適当であろう。

#### <おわりに>

『指示の根源』での直観主義論理に関する議論がその後に見立てては展開されていないことを考えれば、全体論から主張される論理的真理に関する信念の改訂可能性と、翻訳に基づく議論から主張される改訂不可能性との調停という問題に関して、最終的にクワインが採る立場は、古典論理と逸脱論理との拮抗関係を積極的に許容するものではないと考えられる。実際、信念の全面的な改定可能性を帰結する全体論に対して、後期のクワインは自らの立場がより限定された穏健な全体論であるという留保を行う。内在すべき全体は、「臨界量(critical mass)」という概念を用いて説明される連言としての、より限定された全体となる。こうした修正を行うことで、「二つのドグマ」で述べられた全面的改訂可能性から帰結する論理的真理に関する信念の改訂可能性の主張を回避するのが最終的なクワインの主張であると言えよう。

とはいえ、本論文で検討したように、内在性と超越性の対比に即して述べられる翻訳に基づく議論は、逸脱論理を不当に排除する形で、論理的真理に関する信念の改訂可能性の主張の成立を原理的に却下するものである。この点を考慮すれば、翻訳に基づく議論での

内在性の立場を、直観主義論理の提案を許容するように拡張するという方向で展開することも可能であり、そうした展開は、経験主義のドグマを批判した上で主張された認識論的全体論を、その要点をなす論理的真理に関する議論において、可謬主義の徹底<sup>6)</sup>という観点から展開するもう一つの道として、検討するに値するものであると考える。

#### 註

(1) クワインの哲学的諸主張に、その中心的な構成要素として超越性と内在性という対比があると解釈することに関しては、次のストラウドの論文に示唆を受けた。Barry Stroud, "Quine on Exile and Acquiescence" in *Meaning, Understanding, and Practice*, Oxford U. P., 2000.

(2) 内在すべき全体とは何かという問題と関連して、例えばハークは、クワインの自然化された認識論について次のような議論を行っている。クワインの自然化された認識論に関して、特にクワインの用いる「科学」という語の多義性と関連して、ハークは次のように指摘する。つまり、クワインの自然主義には、伝統的な認識論的問いを継承する改革主義と、問いそのものを置き換える革命主義との立場が混在し、また、自然化された認識論の身分を広義の経験的信念の中の一部と見なすアポステオリ主義と、その身分を狭義の自然科学の一部と見なす科学主義の立場が混在しているとハークは指摘する。(Susan Haack, "Rebuilding the Ship while Sailing on the Water" in *Perspectives on Quine*, Robert B. Barret & Roger F. Gibson, ed., Blackwell, 1990; "The Two Faces of Quine's Naturalism" in *Synthese* 94, 1993, p. 335-356; *Evidence and Inquiry*, Blackwell, 1995, ch. 6.)

(3) この明白さ (obviousness) は、論理的真理に限ったものではなく、当の言語のほとんどの話者がためらわずに同意する言明が有する性質である。ただし、論理的真理の場合は、それ自体で明白か、それぞれ明白な一連の諸段階によって得ることができるという点で特別であるとされる。

(4) 論理的真理に関する信念の改訂可能性についての以下の議論は、次の文献を参考にしている。Susan Haack, *Philosophy of Logics*, Cambridge U. P., 1978; Pascal Engel, *The Norm of Truth*, University of Toronto Press, 1991.

(5) 直観主義論理と古典論理の拮抗関係に関しては、直観主義論理に依拠して構成された数学が、古典論理に依拠して構成された数学とは異なるという点に、両者の拮抗関係を見ることが可能である。

(6) ここでの可謬主義の徹底とは、「どのような言明も改訂に対して免疫があるわけではない」(FLPV, p. 43) という「二つのドグマ」での全体論から導かれる主張を額面通りに受け取ることを意味する。後のクワインが、分析的真理・総合的真理の二分法に関する論点と共に、全体論に関しても留保を行っているのが事実だとしても、可謬主義の徹底がいかなる帰結を導くかという問題は、それ自体として哲学的な考察に値すると考える。

#### 文献

FLPV: From a Logical Point of View (Harvard U. P., 1953)

(『論理的観点から』, 飯田隆訳, 勁草書房, 1992年)

WO: Word and Object (The MIT Press, 1960)

(『言葉と対象』, 大出晃・宮館恵訳, 勁草書房, 1984年)

PL: Philosophy of Logic, second edition, (Harvard U. P., 1970)

(『論理学の哲学』, 山下正男訳, 培風館, 1972年)

RR: The Roots of Reference (Open Court, 1974)

SL: Selected Logic Papers, enlarged edition (Harvard U. P., 1995)

## Quine's theses on logical truth

Takashi SASAKI

Quine's epistemological theses on logical truth offer the key to an understanding of his other philosophical claims. The purpose of this paper is to study his discussions on logical truth in detail, and to consider the consistency of his claims. The revisability of logical truth seems to be followed from his epistemological holism. But on the other hand, the obviousness of logical truth was asserted in his some texts. To examine the compatibility of these two assertions, his arguments on logical truth in *Word and Object*, *Philosophy of Logic* are studied in this paper in the first place. We arrive at the conclusion that these two assertions are ultimately incompatible, and that the important point to note is the contrast between transcendence and immanence which he mentioned in regard to the matter of deviant logics. Finally, we survey arguments of *The Roots of Reference* and "Immanence and Validity", and seek some possible ways out of the difficulties.